

事 務 連 絡
平成23年 3 月 14 日

東北電力から電力供給される県民生主管課 御中
(青森、秋田、岩手、宮城、山形、福島、新潟)

厚生労働省雇用均等・児童家庭局総務課
厚生労働省社会・援護局総務課
厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課
厚生労働省老健局総務課

東北電力株式会社による輪番停電が実施される場合の
社会福祉施設及び介護保険施設等の対応について

今般の東北地方太平洋沖地震については、要援護者の支援に最大限の御尽力をいただき、厚く御礼申し上げます。

先ほど、東北電力株式会社より、管内全域に及ぶ大規模な停電を回避するため、予見性のある形で地域ごとに実施する計画的な停電（以下「輪番停電」という。）について検討を行っている旨の発表がありました。輪番停電については、社会福祉施設等も例外なく対象となることが予想され、輪番停電の間、入所者等の処遇に支障の生じないよう対応をとることが求められます。

輪番停電の実施時期等はまだ公表されておりましたが、速やかに所要の対応を開始していただくことを要請します。併せて、管内市町村に対しても、直ちに周知を願います。

今後の見通しは不明確であるものの、事態の重大性に鑑み、当方としても、得られた情報を随時連絡いたしますので、今後の事務連絡等に御注意下さい。

貴課におかれましては、貴管内の社会福祉施設等が遺漏なく輪番停電に対応できるよう、貴管内の社会福祉施設等に対し、大至急、輪番停電の実施の可能性について注意喚起を行うとともに、

- ・ 特に停電によって、入所者等の健康状態や生活において支障を来すことのないよう、医療機関など関係機関との十分な連携を確保すること
- ・ 自家発電装置を有する社会福祉施設、介護保険施設等において、装置の点検や燃料の確保を行うこと

を指導するなど、輪番停電への対応にかかる指導について特段の御協力をお

願いいたします。また必要に応じ、自家発電装置の燃料の確保等について必要な支援を行っていただくようお願いいたします。

※ 今後の参考とするため、現時点で想定される対応、懸念される事項等ありましたら、別紙様式により随時御連絡ください。

(参考) 輪番停電に関する情報

東北電力株式会社の発表

(http://www.tohoku-epco.co.jp/ICSFiles/afieldfile/2011/03/14/110314_pl.pdf)

<連絡先>

厚生労働省社会・援護局福祉基盤課

施設係 瀬口・甲斐

電話(代表) 03-5253-1111(内2868)

(直通) 03-3595-2616

別紙様式

都道府県名	
社会福祉施設での対応に関する事項	

緊急のお知らせ

平成23年3月14日
東北電力株式会社

電力需給逼迫時の計画停電の実施検討と節電へのご協力をお願いについて

3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う停電被害および当社電力供給設備被害について、現在、懸命に復旧作業を進めております。

こうした中、原子力発電所については安全確保のための停止を継続していることに加え、太平洋側の火力発電所における設備被害が甚大であり、復旧に時間を要する見込みとなっております。このため、あらゆる供給力確保の対策を講じてまなお、現状では、当面の間、電力需要に対して相当の供給力不足に至ることが見込まれます。

こうした厳しい状況を踏まえて、これまで管内のお客さまに対して節電へのご協力をお願いしておりますが、あらためて最大限の節電についてご協力いただきますよう、強くお願い申し上げます。

一方、当社においては、供給力の確保に向けて、運転中の自社火力の出力増や他電力会社からの応援融通など、あらゆる対応策を検討・実施しております。

しかしながら、これらの対応だけでは十分な供給力を確保することが難しい見通しにあることから、管内全域に及ぶ大規模な停電を回避するため、予見性のある形で地域ごとに実施する計画的な停電について検討を行っております。計画停電の実施にあたりましては、検討がまとまり次第、速やかにお知らせさせていただきます。

お客さまには、大変なご迷惑とご不便をおかけすることになりますが、何卒ご理解とご協力をお願い申し上げます。

以上